

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	24年度
所管部	企画部	都市建設部	
	市民部	—	

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	501	共に支えあう地域福祉の推進	
基本方針	■年々多様化, 複雑化する福祉の需要に対し, 民生委員・児童委員, 各種福祉団体, ボランティア, 個人, 行政等による地域福祉ネットワークの構築を図るとともに, 低所得者の自立を支援し, 基本的人権を尊重した, 人と人が支えあう福祉のまちづくりを進めます。 ■地域福祉の体制と施設の充実, さらには地域福祉を支える人材の育成を図りながら, 人にやさしいまちづくりを推進します。		
達成目標	●地域で支えあい, 自立した生活を送ることができる。 ●だれもが互いに認めあい, 一人一人の人権が尊重されている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	ボランティア登録団体数	140団体	数値	128	126	142	150	170団体
		H20	達成率	-40.0%	-46.7%	6.7%	33.3%	
2	自立支援体制の充実による自立件数	20世帯	数値	—	19	17	20	25世帯
		H20	達成率	—	-20.0%	-60.0%	0.0%	
3	民生委員児童委員の地域における相談件数	7,091件	数値	7,295	6,930	6,439	6,700	7,300件
		H20	達成率	97.6%	-77.0%	-312.0%	-187.1%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H30
1	災害ボランティア登録数	1,024	数値	1,024	1,095	2,064	2,100	2,600
		H22	達成率	0.0%	4.5%	66.0%	68.3%	
2			数値					
			達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21		H23		前回比(H23-H21)		
1						0.00		

指標分析	雇用情勢が厳しいことから就労支援員を雇用し, 被保護者への個別指導・就労意欲の向上等一定の成果がみられた。 地域社会の希薄化が進んだことにより, 地域における民生委員児童委員, 主任児童委員の地域認知度が低下し, さらには, 人口増加地区に対する適正人員配置に問題があるため, 相談件数の減少が起こっている。
つくば市の特殊性	就労支援員を配置し, ハローワークとの密な連絡調整や就労に関する指導助言を行っている。研究学園地区, TX沿線地域に集合住宅が急増し民生委員児童委員の負担割合の違いが見られる。
これまでの取組	被保護者30名に就労支援を行い, 保護費の減額変更10名, 廃止3名。効果額 3, 133, 433円研修等の充実により, 民生委員児童委員及び主任児童委員としての資質向上に努めている。また, 人口増加に伴い, 民生委員児童委員の適正配置基準を超えていることから, 定数の拡充を県に強く要望している。
提言に関する取組	社会福祉協議会に委託している地域福祉推進事業は, 住民参加型福祉サービス拡大事業(つくばさわやかサービス事業), ボランティア育成事業, 福祉相談の3つの施策に区分して地域福祉を推進しております。

優先 順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50101 地域福祉推進体制の 充実	331,562 (490,628)	・民生委員定例会の開催(72回)。推薦会(1回)を開催し、2名を民生委員・児童委員に推薦。地域福祉推進事業(住民参加型福祉サービス拡大事業・ボランティア育成事業・福祉相談)、地域ケアシステム事業(在宅支援)等を実施した。
		300,499	・民生委員定例会の開催。推薦会の開催。地域福祉推進事業(住民参加型福祉サービス拡大事業・ボランティア育成事業・福祉相談)、地域ケアシステム事業(在宅支援)等を実施する。
2	50103 生活困窮者の生活支 援と自立の助長	1,721,489 (1,744,556)	・被保護世帯687世帯。被保護人員852人の生活保護費支給した。 ・就労支援員1名を配置し、ハローワークと連携して就労支援に努めた。
		1,746,668	・生活保護支援をし、最低限の生活を保障する。 ・就労支援員1名を配置し、ハローワークと連携して就労支援に努める。
3	50104 人権の尊重	14,902 (14,172)	・中国残留邦人2名に対し支援給付(2,796千円)、訪問による生活相談を実施。 ・同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて活動されている民間運動団体への支援及び、各団体・地方自治体が主催する研修会等に参加し、人権意識の高揚に努めた。 ・特設人権相談の実施(6月、12月)、小・中学生対象の人権教室実施(市内11校)、社会を明るくする運動への協力(7月)、人権講演会の実施(12/2、会場：つくばカピオ)
		14,603	・中国残留邦人2名に対して、支援給付、訪問による生活相談を実施する。 ・今後も民間運動団体への支援及び、各団体・地方自治体主催の研修会等に積極的に参加するとともに、人権・生活相談事業等を実施し、引き続き同和問題の解決に向けて啓発推進をしていく必要がある。 ・今後も各種人権問題の解決に向け引き続き啓発推進をしていく。
4	50106 平和への貢献	3,674 (3,243)	・10月5日につくば市戦没者追悼式を挙行了した。 参列者数:547名 第9回特別弔慰金の進達1件、第13回特別給付金の進達1件、無賃乗車券引換証交付5件
		3,635	・つくば市戦没者追悼式の挙行する。 特別給付金、特別弔慰金の進達、国債を交付する。
5	50105 平和教育の充実	1,117 (1,033)	・平和体験教室(7/25)実施、平和体験教室報告書の作成・配布(配布先:参加者、市内小学校各校 市内25校において報告書が授業等で活用された)、青少年ピースフォーラムへの参加(8/8～10)、平和大使による市長表敬訪問実施、平和大使による各校での事後啓発活動実施(全校集会・文化祭等での発表)
		1,117	・上記活動に加えた、事業PRの拡充(SNSの活用等)をとおして、広く市内に非核平和推進について啓発を行う。
6	50102 ユニバーサルデザイ ンによるまちづくりの 推進	79 (75)	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づく認定1件。茨城県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく届出9件。 ・イベントユニバーサルデザインチェックシステムの維持管理を実施した。
		79	・届出により審査を行うため、指標は無いが安心・快適に生活できる建物の整備を誘導する。審査業務は、福祉に関する事項が多いため保健福祉部と連携し効率的な事務執行に努める。
上記に属さない事業			
合計		2,072,823 (2,253,707)	—
		2,066,601	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

- ・ボランティア団体、災害ボランティアの登録数については、東日本大震災、竜巻災害の教訓を踏まえ、順調に登録数が増加している。
- ・民生委員児童委員の定数は、現在のところ、欠員を補充しながら、何とか確保はされている。
- ・毎年実施される職員研修を通じ、市職員のユニバーサルデザインに対する理解向上が図られている。また、大曾根小学校において、筑波技術大学教授を講師として、生徒向けのユニバーサルデザイン研修という新たな展開が図られた。

(課題・今後の展開)

- ・平成25年度は民生委員児童委員一斉改選の年となることから、当初から欠員がでないよう早期の候補者確保に努める。
- ・「就労による自立の推進」が1つの柱となっている生活保護法改正案や生活困窮者自立支援法案が国会で審議されており、就労支援員とハローワークの更なる連携を図りながら、被保護者、生活困窮者の自立に向けた就労支援を強化していく。
- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりを充実させるためには、市民及び事業者等への更なる普及を図る必要がある。

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	24年度
所管部	保健医療部	—	—
	—	—	—

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	502	子育てしやすい環境づくりの推進	
基 本 方 針	■多様な保育ニーズに対応した各種サービスの充実を図ります。 ■関係機関や子育て支援団体、事業者との連携を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つための総合的な子育て環境づくりを進めます。		
	■相談機能や医療福祉制度等の充実により、子育てにおける負担の軽減や母子・父子家庭の生活の安定と自立の支援を図るとともに、関係機関と連携しながら、虐待の防止に努めます。		
達 成 目 標	●子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てることができる。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	あかちゃん訪問実施率	0.0%	数値	96.9	97.7	98.1	98	98.0%
		H21	達成率	98.9%	99.7%	100.1%	100.0%	
2	保育所入所児童数	3,470人	数値	3,849	4,083	4,388		4,361人
		H20	達成率	42.5%	68.8%	103.0%	-389.5%	
3	放課後児童クラブの利用者数	1,256人	数値	1,360	1,420	1,735	2,065	2,253人
		H20	達成率	10.4%	16.4%	48.0%	81.1%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H 26
1	子育て支援拠点事業委託事業所数		数値	5	5	6	7	7
			達成率	71.4%	71.4%	85.7%	100.0%	
2	医療福祉費支給件数		数値	407,160	469,015	484,797	510,000	—
			達成率	—	—	—	—	
3	あかちゃんの駅登録施設数		数値	38	42	45	47	50
			達成率	76.0%	84.0%	90.0%	94.0%	
4	家庭相談員相談件数		数値	2,914	2,696	2,133	2,400	—
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1						0.00		

指標分析	「つくば市児童福祉適正化配置計画」に位置づけがあるエリアにおいて、人口増加に比例し、児童数も増加傾向にある。また、保育所への待機児童を解消するために実施した民間保育園等の整備が共働き世帯の増加につながり、保育所入所児童数、放課後児童クラブ利用者が増加したものと思われる。あかちゃん訪問連絡はがき未提出者に対し、訪問を実施する前に、関連部署との情報共有により、対象者と連絡がとれ訪問できたことが訪問率アップにつながったと考える。 医療費の助成については、概ね現物で支給している。県外受診等マル福受給者証を使わずに受診した場合は、申請に基づき振り込みによる償還払いの方法で支給している。また外来自己負担金は、年4回返金している。年々増加しているのは、人口増に伴う受給者の増加によるものもあるが、経済的な不安なく医療が受けられていることがうかがえる。
つくば市の 特殊性	育児について相談できる人が近くにいない転入者や核家族が多い。
これまでの 取組	児童クラブ希望者については、待機児童解消のため児童館と調整を行い当初利用申込も全員受入れを実施した。待機児童解消のための保育所の整備や認定こども園を創設、子育て支援拠点の整備を計画的に推進し就労家庭等子育て家庭の支援に取り組んだ。 平成21年度から、虐待防止と子育て支援の取組として、乳児家庭全戸訪問を開始。マル福制度の対象となるすべての方に受給してもらうよう市報やホームページにより周知徹底を図っている。窓口においても十分な制度の説明と、受給者証の使い方について、より詳細に案内した。
提言に関する 取組	平成25年度過密解消のために、春日児童クラブ専有施設及び公設児童クラブ2クラブの分割予定。待機児童の状況把握・分析しつつ、保育所等の設置事業者に対して迅速的に対応していく。

(単位：千円)

優先順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50201	4,288,344 (4,082,898)	次世代育成支援対策行動計画に基づき、子育て関連事業を全庁的に推進した。子育て情報の発信については、「子育て支援情報システム」をリニューアルし、より充実した情報を発信した。
	子どもと子育て環境を取り巻く環境整備の促進	4,058,039	平成24年8月に新たに制定された「こども・子育て支援法」に基づき「こども・子育て支援事業計画」策定作業が始まるため、平成25年度と平成26年度は、新計画の策定と本計画の進行管理を平行して実施していく。
2	50202	3,554,738 (3,567,890)	子育て拠点事業については、10月から新たに1箇所開設し6箇所を実施し親子が気軽に集える場を提供した。保育所の安全性を確認するため、12保育所の耐震診断を実施した。新設の保育園では、一時預かり事業、延長保育事業を実施するようにした。
	保育サービスの充実	3,746,742	子育て拠点事業は、平成25年度も新たに1箇所開設予定であり、既存の拠点と連携を図り円滑に事業を推進していく。公立保育所については、老朽化が進んでおり、耐震補強、建替え、民間保育園誘致等、今後の方向性を検討する必要がある。ニーズの多い保育サービスに取組む。
3	50203	325,510 (303,942)	放課後児童の居場所である児童館において、安全に安心して過ごせる環境の整備に努めた。平成24年度中に全ての児童館の耐震診断が完了した。児童クラブの専有施設の整備により、児童クラブ員の生活環境の改善及び待機児童の解消が図れた。
	児童が健やかに育まれるための支援の充実	399,865	利用者が増加している地域への児童クラブ施設の整備が必要となるが、用地の確保及び児童クラブ運営方法の検討が必要となる。児童館18館のうち10館については、建築後20年を超え老朽化が進んでおり、大規模修繕が必要となる。
4	50204	2,007,749 (2,134,337)	妊娠期からハイリスク者に対し早期発見に関わり、出産後もあかちゃん訪問事業等で継続支援を行った。個々の育児不安については、教育・相談等で支援した。より多くの方がマル福受給できるよう周知を図ることで、安心して必要な医療が受けられ、疾病の早期発見・早期治療につながった。
	妊婦・乳幼児の健康支援	2,175,385	年々、育児不安や母親の精神面の不安を抱える母子が増えていることから、すべての事業で、虐待予防・育児支援に向けて、未把握者・未受診対策に取り組む。外来自己負担金の助成が課題となっていたが、平成25年10月から小児マル福の対象年齢の拡大及び所得制限の撤廃と、外来自己負担金の助成の廃止を実施する予定である。
5	50205	743,956 (738,017)	児童相談管理システム導入により、相談記録の共有が迅速になった。相談体制の強化を図るため要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報を共有しながら、要保護児童を支援した。生活の安定と自立促進を図るため、母子家庭等への福祉金制度等の周知に努めた。
	子育て相談体制と虐待防止の強化	750,512	複雑化、多様化する家庭児童相談及び相談体制の充実を図り、引き続き関係機関との連携を強化し早期発見や適切な保護に努める。市民への意識啓発の強化するため制度の周知に努め、母子家庭等の生活の安定や自立促進を図る。
上記に属さない事業		0 () 0	
合計		10,920,297 (10,827,084)	—
		11,130,543	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

「次世代育成支援対策行動計画・後期計画」に基づき、積極的に少子化対策を推進し、子育てしやすい環境整備に取り組むことができた。多様化するニーズに対応した保育サービスを提供し又、放課後児童が安全に安心して過ごせる環境を整備し居場所の提供に努めた。

今年度は、2,198人(昨年度訪問実施2,170人)に訪問することができ、より多くの母子に関わる事ができた。育児不安のある方、産後うつ傾向のある方等307人に継続して関わっており、育児不安の解消や子育て支援につながっている。

(課題・今後の展開)

次世代育成支援対策推進法の規定に基づき策定した、平成22年度から5年間の「つくば市次世代育成支援対策行動計画・後期計画」に沿った各事業を着実に実施するために全庁的に取り組み、順調に子育て支援施策を推進してきた。

平成27年度から新たに子ども・子育て支援法の施行に伴い、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、保育ニーズ等を勘案した児童福祉・教育及び母子保健その他関係課と連携した総合的な子育て支援施策の推進及び改善にと取り組んでいく必要がある。訪問率を維持・増加させ、多くの母子に関わることで虐待防止・子育て支援に取り組む。

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	24年度
所管部	保健医療部	—	—
	—	—	—

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	503	高齢者福祉の充実	
基本方針	■高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるように積極的な社会参加活動を進めます。 ■介護保険事業による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携の下で、高齢者が安心して暮らせるための事業の充実を図ります。		
達成目標	●高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	
1	いきいきサロン事業参加者数	2,189人	数値	2370	2128	2285	2700	2,750人
		H20	達成率	32.3%	-10.9%	17.1%	91.1%	
2	地域密着型サービス施設数(累計)	26施設	数値	26	27	27	28	30施設
		H20	達成率	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	
3	介護予防教室延べ参加者数	2,793人	数値	3161	3499	6979	7360	7,500人
		H20	達成率	7.8%	15.0%	88.9%	97.0%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
			H22	H23	H24	H25	H	
1	敬老福祉大会参加者数		数値	3,218	2,969	2,847	—	—
			達成率	—	—	—	—	
2	シルバークラブ会員数		数値	8,387	8,289	8,002	—	—
			達成率	—	—	—	—	
3	老人福祉センター利用者数		数値	95,882	90,739	95,513	—	—
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1					0.00			

指標分析	平成23年度は東日本大震災による影響で、参加者が減少したが、出前講座をの拡充を図り、事業への参加者が微増している。 高齢者福祉計画に基づき地域密着型サービス拠点を整備しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境が充実してきていると考えられる。 予防事業の利用者・利用団体が増え、より多くの市民に健康に関する知識を伝えることができた。
つくば市の特殊性	つくば市の高齢化率は、全国平均に比べて低いが、年々上昇している。 なお、市中心部の高齢化率は比較的低いが、周辺地区では高い傾向がある。
これまでの取組	老人福祉センター等5会場で、高齢者の誰もが自由に参加できるいきいきサロンを開催している。内容は、体操、手芸、編み物などの講座を開催している。会場へ出向くことのできない高齢者に対しては、依頼により地域への出前講座を実施し、高齢者の交流や生きがいづくりの支援を行っている。平成24年度は地域密着型小規模特別養護老人ホーム(29床)1か所と複合型サービス1か所を公募し、小規模特別養護老人ホームについては応募が7件あり1か所選定したが複合型サービスは応募が無かった。 いきいきプラザでは、中高齢者が長く自立した生活を営むことができるように、市民を対象にいきいき運動教室や75歳からのいきいき運動教室を実施している。
提言に関する取組	いきいきサロンは、会員登録をすると、場所、メニューに関わらず参加ができるようにしており利便性に努めている。 いきいきプラザの運動教室参加者募集は、市広報紙・市ホームページ・地区回覧等を活用しながら、市民の利用促進に努めている。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50301 介護予防の推進	47,286 (36,920)	一次予防事業参加者は、利用団体が増え、より多くの市民に健康に関する知識を伝えることができた。また、二次予防事業参加者は微増傾向である。
		46,596	一次予防事業は、新規利用団体を増やすために啓発活動を行う。継続利用団体を増やすために内容を充実させる。内容充実のため、職員が積極的に研修に参加し資質向上を図る。二次予防事業は対象者が参加しやすいものになるよう、事業の実施方法を検討する。
2	50302 介護サービスの充実	8,974,916 (9,365,717)	高齢者福祉計画に基づき地域密着型サービス拠点施設(事業所)の整備を進めた。介護保険制度で要介護状態と認定された被保険者に提供される介護サービス、介護に関わる費用を支給した。
		9,345,468	平成25年度から平成26年度にかけて第6期高齢者福祉計画(平成27年度～平成29年度の3ヵ年計画)を策定する。
3	50303 生きがいづくりの推進	118,566 (129,450)	高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するために祝金・褒状等の贈呈と敬老福祉大会を実施。また、いきいきとした高齢期の生活づくりを支援するためシルバークラブの育成や高齢者いきいきサロンの開催を実施。
		119,920	高齢者が事業への参加・利用が容易にできるよう、制度や方法を考えていく。
4	50304 高齢者の生活支援	176,058 (154,446)	高齢者が、在宅で生活するために必要な助成を、申請を基に実施。(タクシー券・紙おむつ券等や安否確認を目的に食事や乳製品サービス)
		169,566	高齢者が生活していくために必要な支援を常に検証し改善を行い、適切に利用されるようにする。
5	50305 地域包括支援センターの充実	55,290 (47,510)	地域の高齢者の心身の健康保持と生活の安定のため必要な援助を行った。
		55,668	高齢者が地域で安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの確立のため、医療・福祉・地域との連携を更に強化していく。
6			
	上記に属さない事業	0 ()	
		0	
	合計	9,372,116 (9,734,043)	—
		9,737,218	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

高齢者が、生きがいを持って生活が続けられるよう、シルバークラブの育成やいきいきサロンなどの生きがい対策の事業や介護予防事業を実施した。参加者も増加し、事業の促進が図られている。また、高齢者福祉計画に基づく施設整備も進んでおり、各種施策を推進している。

(課題・今後の展開)

高齢者の人口、高齢化率並びに要介護認定者も年々増加しており、今後の介護保険制度の運営にも大きな影響を及ぼすと予想される。平成25年度の新規事業として、高齢者の運動の習慣化と健康づくりに対する動機づけを図り、介護予防を目的に、高齢者がいつまでも健康で生活することができることを目指す「高齢者いきいき健康アップ事業」をスタートさせる。翌年度以降、さらに充実した事業となるよう検証をしながら進めていく。

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	504	障害者福祉の充実	
基本方針	■障害者自らが必要とするサービスを適切に利用できるよう、総合的な環境整備を図るとともに、障害者が自立生活を送れるように支援し、社会参加を進めます。 ■障害の早期発見、早期療育等の充実を図ります。 ■ノーマライゼーションの考え方の普及・啓発を図り、障害者を地域社会で支える環境づくりを推進します。		
達成目標	●障害者が自立に向けた支援やサービスを受け、社会に参加することができる。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	居宅介護事業月平均利用時間	1,219時間	数値	1,570	1,969	1,771	1,900	1,900時間
		H20	達成率	51.5%	110.1%	81.1%	100.0%	
2	障害者雇用支援センターの支援による就労者数 (累計)	4人	数値	—	—	—	—	8人
		H20	達成率	—	—	—	—	
3	チャレンジアートフェスティバル参加者数	3,110人	数値	3,169	3,705	3,850	3,900	3,900人
		H20	達成率	7.5%	75.3%	93.7%	100.0%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H 26
1	発達障害に関する相談件数(件)	350	数値		350	785	800	800
		H23	達成率	-77.8%	0.0%	96.7%	100.0%	
2	おひさまサンサンいきいきまつり参加者数(人)	2,370	数値	2,370	1,861	1,800	1,850	1,850
		H22	達成率	0.0%	97.9%	109.6%	100.0%	
3	指定特定・障害児相談支援事業者数(施設)	5	数値	—	—	5	7	8
		H24	達成率	—	—	0.0%	66.7%	
4			数値					
			達成率					
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1					0.00			

指標分析	平成25年4月1日に障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲に難病が加わったことや人口増加に伴い、平成25年度における居宅介護事業の月平均利用時間が増加することが予想される。『チャレンジアートフェスティバル』と『おひさまサンサンいきいきまつり』については、スポーツやレクリエーション活動・作品展示等の実施により、障害者(児)の社会参加と一般市民の障害に対する理解の促進に貢献している。 なお、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者雇用支援センターの就労支援は廃止されたため、上記【総合計画の代表指標の2の】については、本調書の対象外となる。
つくば市の特殊性	障害者(児)福祉に関しては、合併前の旧町村ごとの障害者施設が現存することから、地域ごとに共通のサービスを提供することが可能となっている。
これまでの取組	障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、『つくば市支給決定基準マニュアル』に基づき、必要とする障害福祉サービス及び利用量を判断し、障害福祉サービスの適切な提供に努めている。また、障害者(児)を取り巻く環境が大きく変化する中で、“障害福祉サービスに対するニーズの把握”や“具体的な取組のための施策”などについて、市民・行政・事業者などが一体となって取り組んでいる。
提言に関する取組	『つくば市障害者自立支援懇談会』において、新しい学校や施設・病院などの先生や支援者の方々に知っておいてほしい、本人に関する障害特性や接し方などの情報を記入した冊子、“すてっぷのひとあゆむ”の発行に至る取り組みを行った。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50401 障害者の自立支援	992,856 (1,363,606)	『つくば市支給決定基準マニュアル』に基づき、必要とする障害福祉サービス及び利用量を判断し、障害福祉サービスの適切な提供に努める。
		1,362,307	障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲に難病が加わったため、利用者の意向に沿ったサービスが提供できるように、一人当たりの利用量を勘案し、対応する。
2	50402 障害者の生活支援	511,615 (452,755)	『発達障害相談事業』、『障害者自立支援懇談会』、『障害者虐待防止対策支援事業』、『指定特定・障害児相談支援事業者の指定事務』等の実施。
		482,763	平成26年度末までに、障害者(児)が障害福祉サービスを利用するには、『サービス等利用計画』の作成が必要となるため、『障害者自立支援懇談会』における協議により、計画的に対応する。
3	50403 障害者の社会参加の促進	37,002 (36,463)	『おひさまサンサンいきいきまつり』、『チャレンジアートフェスティバル』、『体験乗馬療法』、『障害児スポーツ教室』等の実施。
		37,208	障害者(児)の社会参加を促進するには、一般市民の障害者福祉への意識啓発及び理解の促進が必要であるため、継続して事業を実施していく。また、事業に関する周知・広報活動の充実を図る。
4			
5			
上記に属さない事業		422 (80)	『つくば市障害者計画策定懇談会』の開催
		572	『障害者虐待防止事業』と連携して、『成年後見制度利用支援事業』に取り組む。成年後見制度は、障害者の権利と生活を守る制度であり、事業費は市長申し立て事務費として計上するものとなっている。
合計		1,541,895 (1,852,904)	—
		1,882,850	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

- 1) 『チャレンジアートフェスティバル』や『おひさまサンサンいきいきまつり』などの社会参加促進事業は、『ノーマライゼーション』の理念に基づき、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく暮らしていける社会を目指すことを目的として実施している。市民一人ひとりの心の壁を取り除き、障害者(児)に対する理解を深めるためにも、今後とも継続して実施していくことが必要な事業である。
- 2) 就学前の発達障害の子どもを持つ保護者を対象に、臨床心理士が相談支援を実施することにより、発達障害の早期発見と早期療育の着手に努めている。また、子どもの発達や子育ての悩みなどについても、併せて相談支援を行っている。
- 3) 障害者(児)がライフステージに応じ、継続して適切な支援が受けられるように発行した、サポートブック『すてっぷのーと あゆむ』は、障害者(児)があらゆるライフステージにおいて、安心して生活するための支援ツールとして大変優れたものであるといえる。

(課題・今後の展開)

- 1) 障害者総合支援法の施行に伴い、身体障害者手帳を持っていない難病患者も『障害者』として定義され、障害福祉サービスを受けられるようになった。難病患者は、障害者手帳の取得が難しいことが多く、必要な支援が受けられない『制度の谷間』に落ち込んでいたが、今回の法改正により、これが是正された。難病患者へのサービスの提供については、障害者一人ひとりのニーズを踏まえ、よりきめ細かな相談により支援を行うことが必要である。
- 2) 市の施設については、施設設備の老朽化や狭小の状況にあり、新規で総合的機能を有する施設の設置が望まれていることから、今後の検討が必要である。

施策評価調書

主管部	保健医療部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	505	健康づくりの推進	
基本方針	■スポーツ・レクリエーション活動の振興や、健康増進施設「いきいきプラザ」を拠点にした健康づくり事業、保健センターでの疾病予防事業を通じて、若年層から中高齢者までの生活習慣病の予防を図り、市民の健康づくりを進めます。		
達成目標	●市民が生涯にわたり健康な生活を送ることができる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績			計画	目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1	健康診断などの保健サービスについて満足している市民の割合(平成21年度市民意識調査)	56.9%	数値	—	60.6	—	—	65.0%
		H21	達成率	—	45.7%	—	—	
2	運動普及推進員養成数	45人	数値	87	117	117	130	130人
		H20	達成率	49.4%	84.7%	84.7%	100.0%	
3	乳ガン検診受診率	6.3%	数値	8.2	8.5	8.7	8.9	9.0%
		H20	達成率	70.4%	81.5%	88.9%	96.3%	
	補 足 指 標	現状値	実績			計画	目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	
1	つくばウォークの日参加延べ人数		数値	1,000	945	1,854	2,000	
			達成率	—	—	—	—	
2	つくば健康マイレージ事業応募者数		数値	358	586	816	1,100	
			達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23		前回比(H23-H21)			
1					0.00			

指標分析	運動普及推進員の養成講座は2年に1回実施しているため、実施されなかった平成24年度の値は前年度に対し同数になっています。次回の実施は平成25年度を予定しているので、目標値の130名は達成する見込みです。 乳がん検診は無料クーポン事業を実施し、対象者は検診のきっかけづくりができたと思われます。
つくば市の特殊性	年齢層に関係なく、健康意識を高くもち、スポーツや運動を継続的に行っている方が多い。検診に対しても積極的に受診されている方も多いため、広報・啓発方法について充実を図れば、更なる受診率等の向上が期待できます。 研究機関が多く立地する利点をいかし、筑波大、インテルとICTを活用した健康サポートを実施。
これまでの取組	運動普及推進員講座で講義をただ受講するだけではなく、自分たちが伝える側になる練習を実技指導に取り入れました。 乳がん検診は、特にマンモグラフィ検査に力を入れています。24年度からは、偶数年齢時にマンモグラフィ検査ができる年と明確化しました。また、超音波検査の受診年齢の上限を56歳から65歳までと引き上げました。 つくばウォークの日、つくば健康マイレージ、ICT健康サポート事業、各種出前講座を実施。
提言に関する取組	運動普及員の必要性、役割、人員等を明確にした啓発活動を強化していく。 がん検診受診率向上のため個人通知や広報紙、チラシなどを通じた広報活動を充実させるとともに、出前講座などの健康教育活動や家庭訪問など個別相談を推進していきます。

優先順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50503 病気の早期発見・早期治療体制の充実	176,118 (176,118)	乳がんマンモグラフィ検査を隔年受診から偶数年齢受診と分かりやすくした。 個人通知を送付しているが、その他にツイッターやメルマガで健診情報の発信を行っている。
		216,254	乳がん・子宮がんの集団検診の受け入れ枠には限度があるため、医療機関検診の自己負担額を集団検診と同額程度にすることにより受診機会の平準化を図る。
2	50502 疾病予防対策の充実	58,029 (56,307)	出前体操教室は利用団体が増え、多くの市民に知識を伝えることができた。運動普及推進員活動は事業協力も増え活動人員が増えた。
		51,621	出前体操教室は内容充実のため研修に参加し資質向上を図る。運動普及推進員の役割・活動を明確にし、活動意欲を高めるため、委嘱状を交付する。
3	50501 健康づくり推進体制の充実	47,878 (45,957)	つくばウォークの日はチラシ等による啓発や運動普及推進員、参加者による声かけで参加者数を増やすことができた。
		50,265	雨天時開催の体制づくりや、南部版ウォーキングマップの作成をする。運動普及推進員を中心としたウォーキングイベントを展開していく。
4			
5			
6			
上記に属さない事業		420 (285)	茨城県赤十字血液センターと合同で献血推進に努めた。
		210	定期的に献血に協力してくれる団体を増やし、輸血患者の必要な血液量を確保するため、400ミリリットルの献血を推進していく。
合計		282,445 (278,667)	—
		318,350	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

運動普及推進員養成については、平成24年度は実施されませんでした(隔年実施)、チラシ等による啓発活動により着実に養成人数を増やしています。また、乳がん検診受給率も着実に向上しており、予防のための健康教育や関連情報の提供、個別相談などの効果によるものと思われます。

(課題・今後の展開)

運動普及推進員を計画的に養成し、ウォーキングイベント等の健康づくり推進体制の充実のための活動を推進します。
病気の早期発見・早期治療のために、市民にとって受けやすい健康診査体制を目指し取り組みを強化していきます。

施策評価調書

主管部	保健医療部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	506	地域医療体制の充実	
基本方針	■各医療機関の連携強化を図りながら、市民の医療需要にきめ細やかに対応する体制づくりや、少子高齢社会に応じた救急医療の充実を図ります。		
達成目標	●必要とする適切な医療を受けることができる。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績				計画 H25	目標値 H26
				H22	H23	H24		
1	病院・診療所などの医療機関に満足している市民の割合	73.2%	数値	—	75.7	—	—	78.0%
		H21	達成率	—	52.1%	—	—	
2		—	数値	—	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	—	
3		—	数値	—	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	—	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績				計画 H25	目標値 H26
				H22	H23	H24		
1	つくば周産期特医療体制懇談会の開催(回)		数値		2	3	—	
			達成率	—	—	—	—	
2	休日緊急診療受診者数		数値	4,564	4,842	5,170	—	
			達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1	市内医療機関の満足度(%)	73.20	75.70		2.50			

指標分析	市内医療機関の満足度調査では75%以上の市民が概ね満足と回答し、26年度の目標値を達成している。現状としては、分娩を取り扱う医療機関が少ない状況にあり、安心して生み育てやすい環境の充実を図るため、平成23年度に引き続き、平成24年度においても市周産期等医療体制懇談会を3回開催し、周産期医療体制のあり方についての意見書がまとめられた。 意見書に基づき、平成25年3月、県内で唯一の医育養成機関である筑波大学と寄付講座の設置に係る協定を締結し、周産期医療の充実に向けた取組を開始した。 また、休止中の市立病院の適正な管理と病床の利活用について検討を行った。
つくば市の 特殊性	つくば市の医療環境を総合的にみると、市民意識調査が示す通り、茨城県内では比較的に恵まれた環境にある。その中で分娩を取り扱う医療機関は市内で4医療機関のみと少ない状況にある。他市では、水戸市が5病院、7診療所、1助産所の13医療機関、土浦市が2病院、4診療所の6医療機関である。
これまでの 取組	つくば市周産期等医療体制懇談会を3回開催し、意見がまとめられた。(平成24年5月31日、平成24年9月4日、平成24年10月5日) 周産期医療体制の充実に向け、筑波大学と寄付講座の設置に係る協定を締結した。(平成25年3月29日) 市立病院の適正な維持・管理を行うとともにポリ塩化ビフェニル(PCB)の分析調査及び保管場所への移動を行った。
提言に関する 取組	筑波大学に寄附講座を設置(平成25年3月29日協定締結)し、公募により医師(教員)3名を配置して産科医・助産師を養成する。(平成25年度から設置予定)

優先 順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50601 地域医療体制の充実	10,680	つくば市周産期等医療体制懇談会の開催(平成24年5月31日,平成24年9月4日,平成24年10月5日) 懇談会からの意見書が市長に提出される。
		(360,533)	周産期医療体制の充実に向け,筑波大学と寄付講座の設置に係る協定を締結
2	50603 市立病院の効率的運営	42,366	筑波大学への寄付講座の設置。つくば市バースセンターの開設
		23,171 (21,177)	市立病院の適正な維持・管理。ポリ塩化ビフェニル(PCB)の分析調査及び移動
3	50602 救急医療体制の充実	16,258	市立病院病床の利活用の検討。市立病院の廃止等決定の有無。
		35,002 (35,001)	関係機関や医師会との連携により,休日診療制度,病院群輪番制度契約を締結し,救急救命の維持・継続を図った
4		34,855	救急救命の維持のため継続した委託業務契約を推進する
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0	
		()	
合計		0	
		68,853 (416,711)	—
		93,479	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

つくば市周産期等医療体制懇談会からの意見に基づく筑波大学への寄付講座の設置は,不足している産婦人科医師の教育研修及び助産師等の育成を図りながら,つくば市バースセンターにおける市民の安全安心な出産の場を確保する画期的な取組である。周産期医療体制の充実に関する施策は概ね計画どおりに進んでいる。

(課題・今後の展開)

市立病院の病床の利活用については,茨城県,厚生労働省の了解が必要であり,必要とされる医療分野への配置転換など,病床の利活用について関係機関と十分な検討・協議を要する。

施策評価調書

主管部	保健医療部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	507	社会保障制度の適正な運用	
基本方針	■ 社会保障制度に対する市民の正しい理解と関心を高めます。 ■ 市民の健康の保持・増進を確保する国民健康保険制度や老後保障の中核を担う介護保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運用を図るとともに、国民年金の加入促進の啓発を進めます。		
達成目標	● 市民の理解と関心が高まり、社会保障制度が適正に運用されている。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績			計画	目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1	国民健康保険税収納率	89.3%	数値	87.7	88.6	89.2	－	91.0%
		H20	達成率	-95.3%	-41.2%	-5.9%	－	
2		－	数値	－	－	－	－	－
		－	達成率	－	－	－	－	
3		－	数値	－	－	－	－	－
		－	達成率	－	－	－	－	
	補 足 指 標	現状値	実績			計画	目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H 26
1	レセプト点検による医療費の削減(財政効果額1億1千万円)	61.6%	数値	75.0	62.7	79.3	－	100.0%
		H21	達成率	34.9%	2.9%	46.1%	－	
2	特定健診受診率	24.1%	数値	26.4	28.6	－	－	35.0%
		H20	達成率	21.1%	41.3%	－	－	
3	後期高齢者医療医療保険料収納率	98.1%	数値	98.2	98.4	98.2	98.5	99.0%
		H20	達成率	11.1%	33.3%	11.1%	44.4%	
4			数値					
			達成率	－	－	－	－	
5			数値					
			達成率	－	－	－	－	

市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	前回比(H23-H21)
1				0.00

指標分析	徴収事務の一元化により平成23年度から財務部納税課へ滞納分の徴収事務を移管した。その結果、効率的な滞納整理を行うことができ、現年度分の収納率も平成23年度・24年度と向上した。
つくば市の特殊性	外国人留学生や外国人研究者など他市に比べて外国人加入世帯が非常に多い。外国人については、国民健康保険税の収納率が低く、未納対策について、特に考慮しなければならない。(現在留学生センターや各研究所に対して文書による各種依頼やポスターの貼付依頼などを実施している。)平成24年度普通徴収の収納率(全体 88.54%, 外国人 71.02%)
これまでの取組	財務部市民税課と協力した未申告者に対する申告書の送付、資格異動の届出を行わない者に対する勧奨通知の送付など積極的な課税業務の適正化を推進した。滞納者については、短期被保険者証を活用した納税相談等面談の機会を増やすことで未納額の縮減を図った。さらに、口座振替を推進するための広報やパンフレットの送付、ペイジーなど納付方法の調査研究を行った。 また、徴収嘱託員3名と職員が連携して新規滞納者や、訪問しても不在の者に対して平日夜間訪問も行った。さらに、催告書の発送についても年2回から4回に増やして収納率の向上に努めた。
提言に関する取組	国民健康保険税収納率のほかに、医療費適正化を達成するためのレセプト点検による医療費の削減や市民の健康の保持・増進を目的としている特定健診受診率、後期高齢者医療保険料収納率を補足指標として追加して施策全体の評価を実施します。

優先順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	50703 医療制度の適正な運用	18,667,928 (19,540,138)	保険給付事業, 特定健診事業など被保険者に対する事業のほかに, 後期高齢者医療支援事業など他制度に対する事業も適正に執行した。
		19,864,479	後期高齢者医療支援金や介護納付金その他制度への支出の増加が予想され, それが国保財政を圧迫する可能性がある。(現在は, 一般会計からの繰入の増額で対応している。)また国保財政本体でも医療費削減を伴う医療費適正化事業を着実に実行していかなければならない。
2	50704 後期高齢者医療制度の適正な運用	2,813,313 (2,877,423)	後期高齢者医療制度の運営にあたって, 広域連合と市町村は, 運営に係る事務を分担して行うように定められています。保険料の賦課徴収にあたっては, 徴収を市町村が, 賦課決定を広域連合が行うなど, 被保険者と直接接する窓口業務を主に市町村が担当し, 後期高齢者医療制度を適正に運営しています。
		2,964,735	当該制度の対象者が75歳以上の高齢者ということから事業内容を理解してもらうことが困難な場合もあるので, 今後も後期高齢者医療制度の内容を分かりやすく理解してもらえるように, 広報紙, 市ホームページ, 自治会への回覧などあらゆる手段を活用して広報・周知活動に努めていく。
3	50705 国民年金制度の周知と加入促進	5,419 (6,140)	各種年金申請受付, 国民年金届出受付, 各種啓発, 相談を行い事業を適正に執行した。
		4,925	今後も更に迅速な事務処理を行うとともに, 年金制度の広報・周知活動を充実させ市民の自発的な年金加入及び納付促進を推進していく。
4			
5			
6			
上記に属さない事業		0	
		0	
合計		21,486,660 (22,423,701)	—
		22,834,139	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

平成23年度, 平成24年度と国民健康保険税の収納率は向上している。また, レセプト点検による医療費の削減や特定健診受診率についても向上しており, 事業全体の成果は上がっている。
後期高齢者医療制度の収納率についても向上しており, 適正に事業を執行した。

(課題・今後の展開)

徴収事務の一元化により国民健康保険税の収納率は向上しているが, 外国人の収納率が平成23年度68.04%, 平成24年度71.02%と全体の収納率に比して低い傾向にある。今後全体の収納率を向上させるためには, 外国人の収納率向上対策が必要である。後期高齢者医療支援金や介護納付金その他制度への支出金が年々増加しており, 国民健康保険税で徴収する部分については税率の変更などを考慮したシミュレーションを行い改善策を検討していかなければならない。

また, 後期高齢者医療制度については, 広域連合との電算システムのより効率的な改善が必要と思われる。